

基本方針

＜特措法＞
 ・国の基本的対処方針に基づく県民・事業者への要請・呼び掛け

・終了▷個人・事業者は、自主的な感染対策を実施
 県は、感染状況等に応じて、必要な呼び掛けを実施

県民への
要請・働きかけ

＜基本的な感染防止対策＞
 ・適切なマスク着用の徹底▷（3/13）マスク着用は個人の判断が基本
 ・適切な換気の徹底、手洗い・手指消毒、三つの密の回避
 ・発熱時等は仕事等を休み、かかりつけ医等に電話相談

＜ワクチン接種＞
 ・ワクチン接種を希望される方は、早めの接種

＜医療機関の適正受診等＞
 ・緊急を要さない場合は、平日昼間の診療時間内に受診
 ・薬・食料品・検査キットの準備

＜検査受検＞
 ・症状はないが、感染に不安を感じる方への無料検査の受検要請

＜会食＞
 ・「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守

＜基本的な感染防止対策＞
 ・自主的な感染対策を実施

＜ワクチン接種＞
 ・ワクチン接種を希望される方は、接種

＜医療機関の適正受診等＞
 ・自主的に実施

＜検査受検＞
 ・終了

＜会食＞
 ・自主的な感染対策を実施

イベント開催制限

・参加人数等に応じた感染防止対策の要請

・終了▷自主的な感染対策を実施

飲食店

・業種別ガイドラインの遵守
 ・「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」の活用

・自主的な感染対策を実施
 ・終了 ※4月上旬に商工団体と意見交換を実施済

事業者

・業種別ガイドラインの遵守
 ・職場における感染防止のための取組み（手洗いや手指消毒、換気励行、テレワーク会議の活用、昼休みの時差取得、テレワークの推進等）の徹底
 ・三つの密を発生させない取組みへの協力
 ・従業員に対し、療養・待機期間解除後の念のための検査を促すことは控えて

・自主的な感染対策を実施

保育所等

・感染防止のための取組み（手洗いや手指消毒、換気励行等）の徹底
 ・感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼
 ・希望する場合は保育士等に対する集中的検査の実施
 ・市町村の代替保育の実施を支援

・自主的な感染対策を実施

学校

・文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底
 ・部活動において感染防止対策を徹底した上での活動を依頼
 ・小学校で希望する場合は教職員に対する集中的検査の実施

・自主的な感染対策を実施

県リスクレベル

・設定

・終了

県対策本部

・設置

・廃止▷今後は通常の県庁組織体制の中で方針決定・情報共有

【県】
感染状況等
に応じて、必要
な呼び掛けを
実施